令和４年度事業計画策定に係る基本方針

令和３年度は台風や集中豪雨等による直接的な被害はなかったものの、４月の降霜、８月の異常高温、台風から変わった温帯低気圧による暴風雨、日照不足等に加え、米価の下落が重なり、本県農業者にとっては厳しい年となった。一方、令和２年から続く新型コロナウイルス感染症は、酪農や花きを営む農業者に大きな損失を与えることとなった。

このように、地球温暖化に伴う自然災害の頻発と甚大化や新型コロナウイルス感染症のような予期せぬ農業経営へのリスクに対し、農業経営のセーフティネットとしての農業保険の役割はますます重要となっている。

このような中で、当組合では、農業経営のセーフティネット機能を十全に果たすために、「安心の未来」拡充運動の４年目にあたる令和３年度、総共済金額３兆９０８億円、収入保険加入推進目標３，０５０経営体の達成に向けて総力を挙げて取り組んでいる。

本県は、令和３年４月１日に１県１組合として新たなスタートを切る中、農業保険制度の加入推進を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から対面での加入推進が難しい状況となった。

我々ＮＯＳＡＩは、今後とも将来にわたり農家経営の安定に貢献する組織づくりを目指すとともに、農業保険制度の加入推進を一層進め、「備えあれば憂いなし」の農業生産体制を構築すること、また、農家ニーズを踏まえた幅広い損害防止活動を実践することにより「たよれるＮＯＳＡＩ」の浸透を図ることが肝要である。

令和４年度は、これまで農家から得た信頼を維持するために、農家とのつながりを深め、さらには業務運営の効率化・合理化、事業基盤の強化及び組織のガバナンス強化に取り組み、引き続き農家サービスの維持・向上に努めていかなければならない。

令和４年度の事業計画を策定するにあたっては、諸情勢を見極めた上で、総仕上げとなる「安心の未来」拡充運動の目標達成に向けて、次の課題達成を目指すこととする。

【基本課題】

１　制度の普及・定着に向けた事業運営

ＮＯＳＡＩ団体は、国の農業災害対策の基幹的制度としての農業共済制度と、農業者の経営安定を支援する収入保険制度を担う組織として果たすべき役割はますます重要となっている。

今後も農業経営のセーフティネットとしてその役割を的確に発揮するとともに、農業共済制度の丁寧な説明と加入推進、収入保険制度のさらなる周知と加入促進に向け、提案型推進を積極的に展開して、農業者との接点強化に

つとめる。

(1) 制度改正等に伴う対応及び加入推進

① 加入申込書未提出者等へ面談による推進を実施する等、未加入者を出さないための取り組みの実施

② 白色申告者が加入できる「帳簿全相殺方式」の周知と加入推進

③ 関係機関と連携した園芸施設共済の集団加入の促進

④ 果樹共済半相殺減収総合短縮方式への加入推進

(2) 共済資源の的確な把握と補償の充実

① 農業保険の農業者リストに基づく収入保険への移行及び農業共済制度の補償充実

② 建物共済及び農機具共済の加入資格基準の拡充を踏まえた補償の充実及び加入拡大

③ 農作物共済、果樹共済、畑作物共済加入者への保管中農産物補償共済の推進による補償充実

(3) 収入保険制度の加入促進

① 青色申告者の把握による農業者リストの整備及び当該リストを活用した全職員による個別推進

② 収入保険推進協議会の機能を活用した加入推進

③ 関係機関、各種団体等との連携強化

④ 行政への掛金助成措置の要請及び掛金助成を効果的に活用した加入推進の実施

⑤ ＪＡ生産部会等農業を営む者で構成された集団に対する、加入拡大協力の要請

⑥ 早期実績確保のための推進計画の策定及び加入推進捗管理の徹底

⑦ 青色申告の普及による収入保険加入資格者の拡大

(4) 適正かつ公平な損害評価と共済金の早期支払い

(5) 経営・生産支援及び農業共済事業の安定化に資する損害防止活動の積極的展開

2 組織運営体質の強化

将来にわたって安定的に組織運営基盤を確保するため、制度の普及・定着に向けた事業運営に取り組むとともに、組織運営及び事業運営における課題を整理したうえで、組織機能及び事業実施体制の整備・強化につとめる。

(1) 「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえた内部牽制機能の強化

(2) 適正かつ効率的な業務運営とガバナンスの強化

(3) コンプライアンス態勢の充実・強化

(4) 収入保険事業における秘密保持基準の遵守

(5) 農業経営のアドバイザーとしての知識を有する人材の育成

３　関係機関並びに生産者団体等との連携強化

農業保険推進協議会並びに収入保険推進協議会と連携して加入推進体制の強化を図る。

また、農業共済制度の加入推進並びに収入保険制度の周知に取り組むにあたり、関係機関・各種団体との連携を一層強化する。

令 和 4 年 度

1　共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 ＼ 項目	組合員数	農作物共済							
		水稲					麦		
		一筆方式	半相殺方式	全相殺方式	品質方式	インデックス地域	半相殺方式	災害収入方式	インデックス地域
	戸	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
区域内の概数（収入保険加入見込面積を除く）	105,400	117,996（91,788）					145（104）		
前年度引受実績	99,853	69,213	6,093	2,279	12,646	1,581	15	74	0
本年度引受計画	93,800	0	60,706	1,554	16,462	4,924	15	71	0
本年度予定引受率	89.0%	0.0%	66.1%	1.7%	17.9%	5.4%	14.4%	68.3%	0.0%

共済目的等 ＼ 項目	果樹収穫									
	半相殺方式									
	減収総合方式							特定危険方式		
	一般方式				短縮方式			減収暴風雨方式		
	ぶどう	なし	もも	かき	ぶどう	なし	もも	ぶどう	なし	もも
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
区域内の概数（収入保険加入見込面積を除く）	105 (87)	337 (230)	110 (93)	393 (295)	105 (87)	337 (230)	110 (93)	105 (87)	337 (230)	110 (93)
前年度引受実績	19	77	16	4	1	30	3	8	35	2
本年度引受計画	17	74	16	4	4	48	5	0	0	0
本年度予定引受率	19.5%	32.2%	17.2%	1.4%	4.6%	20.9%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%

事業予定計画書案

家畜共済										
死亡廃用共済							疾病傷害共済			
搾乳牛	育成乳牛（）は子牛等の内数	繁殖用雌牛	育成・肥育牛（）は子牛等の内数	肉用種雄牛	種豚	肉豚	乳用牛（）は子牛等の内数	肉用牛（）は子牛等の内数	肉用種雄牛	種豚
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
5,781	2,716	1,796	20,919	2	18,465	151,639	5,873	12,209	2	14,277
5,780	2,792 (442)	1,713	17,486 (2,454)	2	13,147	57,539	5,685 (292)	11,310 (1,682)	2	41
5,658	2,672 (525)	1,678	19,570 (3,232)	2	12,825	57,121	5,626 (306)	10,983 (1,826)	2	40
97.9%	98.4%	93.4%	93.6%	100.0%	69.5%	37.7%	95.8%	90.0%	100.0%	0.3%

共済											
共済									樹体共済		
	全相殺方式		災害入収共済方式	地域インデックス方式							
減収暴風雨・ひょう害方式	減収方式	品質方式									
なし	かき	かき	かき	ぶどう	日本なし	西洋なし	もも	かき	ぶどう	なし	かき
ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha	ha
337 (230)	393 (295)	393 (295)	393 (295)	105 (87)	266 (182)	71 (48)	110 (93)	393 (295)	105	337	393
12	8	10	57	0	0	0	0	0	3	9	4
0	8	10	55	0	0	0	0	0	3	9	3
0.0%	2.7%	3.4%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	2.7%	0.8%

項目 ＼ 共済目的等	畑作物共済						園芸		
	大豆				そば		ガラス室		
	一筆方式	半相殺方式	全相殺方式	地域インデックス	全相殺方式	地域インデックス	Ⅰ類	Ⅱ類	Ⅰ類
	ha	ha	ha	ha	ha	ha	棟	棟	棟
区域内の概数 (収入保険加入見込面積を除く)	3,934 (2,424)				685 (441)		0	77	0
前年度引受実績	441	28	2,006	0	367	0	0	38	0
本年度引受計画	0	103	2,126	0	344	0	0	34	0
本年度予定引受率	0.0%	4.2%	87.7%	0.0%	78.0%	0.0%	0.0%	44.2%	0.0%

施設共済							任意共済				収入保険	
プラスチックハウス							農家建物	農機具	保管中農産物補償共済		個人	法人
Ⅱ類	Ⅲ類	Ⅳ類甲	Ⅳ類乙	Ⅴ類	Ⅵ類	Ⅶ類						
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	口	口	経営体	
20,324	15	1,035	101	246	303	0	192,800	220,000	A タイプ	B タイプ	13,243	
16,636	13	778	90	211	288	0	163,895	181,788	44	74	2,166	389
16,425	11	763	77	188	222	0	159,354	180,301	35	65	2,609	441
80.8%	73.3%	73.7%	76.2%	76.4%	73.3%	0.0%	82.7%	82.0%	−	−	23.0%	

2　農業共済保険事業の規模

ア　農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済保険事業の規模

共済目的等		項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額
						千円
農作物	水稲	一筆	(ha)	0	69,213	
			(t)	0	251,502	0
		半相殺	(ha)	60,706	6,093	
			(t)	246,232	25,329	54,172,083
		全相殺	(ha)	1,554	2,279	
			(t)	6,828	9,902	1,488,763
		品質	(ha)	16,462	12,646	
			(t)	－	－	12,917,013
		地域インデックス	(ha)	4,924	1,581	
			(t)	22,518	7,930	5,076,756
		小計	**(ha)**	**83,646**	**91,812**	
			(t)	**275,578**	**294,663**	**73,654,615**
	麦	半相殺	(ha)	15	15	
			(t)	20	21	312
		災害収入	(ha)	71	74	
			(t)	－	－	16,680
		地域インデックス	(ha)	0	－	
			(t)	－	－	0
		小計	**(ha)**	**86**	**89**	
			(t)	**20**	**21**	**16,992**
	計		**(ha)**	**83,732**	**91,901**	
			(t)	**275,598**	**294,684**	**73,671,607**

共　　済　　掛　　金			D	E	F
A 総　額	B 国庫負担金	C 農家負担金	保険料	交付(納入) 保　険　料 (B－D)	手持共済掛金 (C＋E)
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
169,064	84,532	84,532	46,082	38,450	122,982
8,244	4,122	4,122	1,166	2,956	7,078
80,857	40,428	40,429	15,717	24,711	65,140
9,878	4,939	4,939	48	4,891	9,830
268,043	134,021	134,022	63,013	71,008	205,030
29	15	14	22	(7)	7
1,051	553	498	704	(151)	347
0	0	0	0	0	0
1,080	568	512	726	(158)	354
269,123	134,589	134,534	63,739	71,008 (158)	205,384

共済目的等		項目	引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額
			頭	頭	千円
家畜	死亡廃用	搾乳牛	5,658	5,780	1,599,547
		育成乳牛 （ ）は子牛等の内数	2,672 (525)	2,792 (442)	678,576
		繁殖用雌牛	1,678	1,713	728,341
		育成・肥育牛 （ ）は子牛等の内数	19,570 (3,232)	17,486 (2,454)	7,847,735
		肉用種種雄牛	2	2	2,624
		種豚	12,825	13,147	792,015
		肉豚	57,121	57,539	619,944
		小計	**99,526 (3,757)**	**98,459 (2,896)**	**12,268,782**
	疾病傷害	乳用牛 （ ）は子牛等の内数	5,626 (306)	5,685 (292)	128,736
		肉用牛 （ ）は子牛等の内数	10,983 (1,826)	11,310 (1,682)	90,488
		肉用種種雄牛	2	2	77
		種豚	40	41	113
		小計	**16,651 (2,132)**	**17,038 (1,974)**	**219,414**
	計		**116,177 (5,889)**	**115,497 (4,870)**	**12,488,196**

共　　済　　掛　　金			D	E	F
A 総　額	B 国庫負担金	C 農家負担金	保険料	交付(納入) 保　険　料 (B－D)	手持共済掛金 (C＋E)
千円	千円	千円	千円	千円	千円
71,124	35,523	35,601	23	35,500	71,101
7,683	3,810	3,873	9	3,801	7,674
13,913	6,924	6,989	10	6,914	13,903
123,875	61,870	62,005	89	61,781	123,786
107	53	54	1	52	106
201	63	138	11	52	190
12,031	4,802	7,229	10	4,792	12,021
228,934	**113,045**	**115,889**	**153**	**112,892**	**228,781**
84,682	42,299	42,383	1	42,298	84,681
32,023	15,951	16,072	1	15,950	32,022
6	3	3	1	2	5
101	39	62	1	38	100
116,812	**58,292**	**58,520**	**4**	**58,288**	**116,808**
345,746	**171,337**	**174,409**	**157**	**171,180**	**345,589**

共済目的等				項目		引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額
						ha	ha	千円
果樹	収穫	半相殺	減収総合	一般	ぶどう	17	19	86,970
					なし	74	77	320,250
					もも	16	16	42,936
					かき	4	4	2,450
				短縮	ぶどう	4	1	19,140
					なし	48	30	217,923
					もも	5	3	14,342
			特定危険	減収暴風雨	ぶどう	0	8	0
					なし	0	35	0
				減収暴風雨・ひょう害	なし	0	12	0
				減収暴風雨	もも	0	2	0
		全相殺		減収	かき	8	8	5,959
				品質	かき	10	10	10,361
		災害収入共済			かき	55	57	104,200
		地域インデックス			ぶどう	0	0	0
					日本なし	0	0	0
					西洋なし	0	0	0
					もも	0	0	0
					かき	0	0	0
		小計				241	282	824,531
	樹体	ぶどう				3	3	51,798
		なし				9	9	192,031
		かき				3	4	4,753
		小計				15	16	248,582
	計					256	298	1,073,113

共済掛金			D	E	F
A 総額	B 国庫負担金	C 農家負担金	保険料	交付(納入) 保険料 (B－D)	手持共済掛金 (C＋E)
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,206	1,103	1,103	336	767	1,870
13,179	6,589	6,590	4,239	2,350	8,940
1,655	827	828	329	498	1,326
109	54	55	14	40	95
748	374	374	136	238	612
8,136	4,068	4,068	3,223	845	4,913
508	254	254	116	138	392
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
251	125	126	35	90	216
569	284	285	94	190	475
4,007	2,003	2,004	848	1,155	3,159
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
31,368	**15,681**	**15,687**	**9,370**	**6,311**	**21,998**
478	239	239	28	211	450
1,412	706	706	106	600	1,306
2	1	1	1	0	1
1,892	**946**	**946**	**135**	**811**	**1,757**
33,260	**16,627**	**16,633**	**9,505**	**7,122**	**23,755**

共済目的等		項目	引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額
			ha	ha	千円
畑作物	大豆	一筆	0	441	0
		半相殺	103	28	45,496
		全相殺	2,126	2,006	1,029,802
		地域インデックス	0	0	0
		小計	**2,229**	**2,475**	**1,075,298**
	そば	全相殺	344	367	48,091
		地域インデックス	0	0	0
		小計	**344**	**367**	**48,091**
	計		**2,573**	**2,842**	**1,123,389**
			棟	棟	千円
園芸施設	ガラス室	Ⅰ類	0	0	0
		Ⅱ類	34	38	217,591
	プラスチックハウス	Ⅰ類	0	0	0
		Ⅱ類	16,425	16,636	10,011,401
		Ⅲ類	11	13	9,601
		Ⅳ類甲	763	778	3,570,117
		Ⅳ類乙	77	90	784,417
		Ⅴ類	188	211	654,271
		Ⅵ類	222	288	270,795
		Ⅶ類	0	0	0
	計		**17,720**	**18,054**	**15,518,193**
合計					**103,874,498**

共済掛金			D	E	F
A 総額	B 国庫負担金	C 農家負担金	保険料	交付(納入) 保険料 (B－D)	手持共済掛金 (C＋E)
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 395	千円 960
1,256	691	565	296		
55,918	30,755	25,163	11,637	19,118	44,281
0	0	0	0	0	0
57,174	**31,446**	**25,728**	**11,933**	**19,513**	**45,241**
4,463	2,455	2,008	837	1,618	3,626
0	0	0	0	0	0
4,463	**2,455**	**2,008**	**837**	**1,618**	**3,626**
61,637	**33,901**	**27,736**	**12,770**	**21,131**	**48,867**
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0
811	385	426	385	0	426
0	0	0	0	0	0
162,238	76,879	85,359	35,559	41,320	126,679
163	75	88	21	54	142
13,359	6,459	6,900	870	5,589	12,489
3,409	1,626	1,783	214	1,412	3,195
1,984	937	1,047	72	865	1,912
6,295	3,130	3,165	1,415	1,715	4,880
0	0	0	0	0	0
188,259	**89,491**	**98,768**	**38,536**	**50,955**	**149,723**
898,025	**445,945**	**452,080**	**124,707**	**321,396** **(158)**	**773,318**

イ　任意共済保険事業の規模

共済目的 ＼ 項目				引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	総額
				棟	棟	千円	千円
保険関係	建物	総合		22,448	22,414	211,480,660	591,938
		火災		136,906	141,481	2,284,819,340	1,725,488
		建物計		**159,354**	**163,895**	**2,496,300,000**	**2,317,426**
				台	台		
	農機具	損害	総合	8,632	8,636	20,036,480	75,468
			火災	171,669	173,152	372,063,520	878,474
		更新		0	0	0	0
		農機具計		**180,301**	**181,788**	**392,100,000**	**953,942**
合計				**159,354棟** **180,301台**	**163,895棟** **181,788台**	**2,888,400,000**	**3,271,368**

再共済及び任意再保険割合		
	総合共済の地震以外、火災共済	30%
	総合共済の地震部分	50%

保管中農産物補償共済

	引受 本年度予定	引受 前年度実績	共済金額	共済掛金　賦課金 総額	共済掛金	事務費賦課金	保険料
	口	口	千円	千円	千円	千円	千円
Aタイプ	35	44	35,000	88	62	26	65
Bタイプ	65	74	65,000	423	296	127	315
合計	**100**	**118**	**100,000**	**511**	**358**	**153**	**380**

共済掛金	賦課金	B	C	D
A 共済掛金	事務費賦課金	保険料	保険 手数料	手持共済掛金 A-(B-C)
千円	千円	千円	千円	千円
438,245	153,693	217,048	47,427	268,624
982,653	742,835	496,084	193,687	680,256
1,420,898	**896,528**	**713,132**	**241,114**	**948,880**
65,431	10,037	−	−	65,431
715,532	162,942	−	−	715,532
0	0	−	−	0
780,963	**172,979**	**0**	**0**	**780,963**
2,201,861	**1,069,507**	**713,132**	**241,114**	**1,729,843**

再共済手数料及び 再共済手数料割合	掛金区分ごとの事務費賦課割合から4.5%を引いた率

３　引受計画と実施方策

ＮＯＳＡＩの機能を完全に発揮するため、全事業の完全引受と補償の充実を図り、組合員の経営支援、生産支援及び地域支援につとめる。

(1) 農作物共済

①　米需給調整の動向を踏まえ、関係機関と連携して地域における米の生産計画に基づいた水稲・麦の引受けを行う。

②　水稲引受面積は、作付実績及び生産計画の動向を踏まえて、本県の区域内概数を117,996haと見込み、83,646ha（引受率93.1％（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、単位当たり共済金額の告示額１kg当たり229円を実行金額として736億5,462万円を計画する。

③　令和５年産麦は、145haの作付けを見込み、引受面積は86ha（引受率87.6％（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、1,699万円を計画する。

④　異常気象等による被害に備え充実した補償を提供するため、水稲品質方式・全相殺方式及び麦災害収入共済方式を推進する。特に帳簿を用いて全相殺方式への加入が可能となった白色申告者への積極的な周知につとめる。

⑤　水稲生産実施計画と水稲共済引受との整合性を図るため、地域農業再生協議会と連携し、一体化処理による適正引受につとめる。

⑥　栽培形態、耕種条件、肥培管理等の参酌や多様化する栽培方法等に対応した基準収穫量の適正設定につとめる。

(2) 家畜共済

①　畜産農家の高齢化及び担い手不足等により、飼養戸数・頭数の減少が引き続き予想されるが、組合では、畜産農家の経営安定と補償の充実のため、戸数及び頭数の区域内概数を的確に把握し適正引受につとめる。

②　引受目標頭数は、大家畜46,191頭(区域内概数の93.7％)、中家畜69,986頭(同38.0％)を計画する。

③　新規加入時及び継続加入時には、重要事項説明書による加入者への説明を徹底する。

④　令和４年度に適用する個体評価基準に基づき、適正な家畜個体評価を実施する。

⑤　未加入者を対象に、経営の実態に即した提案型推進を行う。

(3) 果樹共済

①　引受目標面積は、収穫共済241ha（有資格面積の34.0％)、樹体共済15ha、引受共済金額は、収穫共済８億2,453万円、樹体共済２億4,858万円を計画する。

② 近年の多様な災害発生を踏まえ、果樹農家自らが収入保険を含めた加入方式を選択できるよう提案・推進する。特に白色申告者が加入できる帳簿全相殺減収方式が追加されたことを積極的に周知する。

③ 未加入の全有資格農家に加入推進を実施し、未加入農家のニーズの把握と引受の拡大につとめる。

④ 組合広報紙やリーフレット等を活用し、制度の普及につとめる。

⑤ 関係団体と連携し、地域の作付動向の把握につとめ、有資格者台帳を整備する。

⑥ 果樹共済推進会議を開催し制度の理解を図るとともに、果樹推進部長の協力を得て戸別推進を実施する。

(4) 畑作物共済

① 大豆引受面積は、有資格面積を3,934haと見込み、2,229ha（引受率95.0%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、10億7,530万円を計画する。

② そば引受面積は、有資格面積を685haと見込み、344ha（引受率85.8%（収入保険を含む。））を計画する。引受共済金額は、4,809万円を計画する。

③ 農業経営の安定に資するため、補償水準の高い全相殺方式の提案型推進を行う。また、帳簿を用いて全相殺方式への加入が可能となった、白色申告者への積極的な周知につとめる。

④ 水稲共済との引受けの整合性を確保するため、引受データのマッチング処理を行う。

⑤ 基準収穫量の適正設定のため、耕地ごとの栽培状況等の把握並びに全筆現地確認を実施する。

(5) 園芸施設共済

① 引受目標戸数は、地域の実態等を踏まえ、有資格戸数7,339戸の82%を計画する。

② 引受目標棟数は、17,720棟（有資格棟数の80.2%）、引受共済金額は、155億1,819万円を計画する。

③ 加入推進の際には、組合広報紙、リーフレット及びチラシ等を活用し、拡充した制度内容の周知・普及につとめる。

④ 復旧費用特約、付保割合特約、小損害１万円特約等の有効性を効果的に活用した提案型推進を行う。

⑤ 園芸生産団体等に対し、集団加入のメリットを説明し、集団加入等の共済掛金等割引を利用した加入拡大及び補償の充実を図る。

⑥ 未加入農家には訪問による加入推進を実施し、制度の周知とニーズの把握により引受の拡大につとめる。

⑦　関係機関の協力を得て施設設置状況調査(有資格調査)を実施し、新規並びに増設状況等を把握するとともに、未加入施設を含めた園芸施設設置状況図を整備する。

(6) 任意共済

①　「安心の未来」拡充運動を積極的に展開し、建物・農機具の補償の充実につとめる。

②　建物共済の引受棟数は、農家所有棟数の82.7％の159,354棟、引受共済金額は２兆4,963億円（棟当たり平均共済金額1,567万円）を計画する。農機具共済の引受台数は、主要農業機械台数（附属農機具含む）の82.0％の180,301台、引受共済金額は3,921億円（台当たり平均共済金額217万円）を計画する。保管中農産物補償共済は、100口（Ａタイプ35口、Ｂタイプ65口)、１億円とし、任意共済では２兆8,885億円を計画する。

③　継続引受の確保を重点推進事項と位置づけ、解約申し出者に対して継続加入について丁寧な説明につとめる。

④　予約推進や自動継続特約の付帯により、早期かつ確実な加入推進を図る。

⑤　総合共済への切り替えや各種特約の付帯による提案型推進を行い、補償の充実を図る。

⑥　罹災物件の未補償額に基づいた推進を実施するとともに、未加入の付属建物及び付属機械（装置）の引受拡大を図る。

⑦　農機具販売店との連携により、農機具保険付契約の拡大につとめる。

(7) 収入保険

①　全国農業共済組合連合会との委託契約に基づき、収入保険の業務を行う。

②　農業者の加入目標は、3,050経営体を計画する。

③　青色申告者の把握により農業者リストを整備し、当該リストを活用した全職員による個別推進を実施する。

④　新潟県収入保険推進協議会の体制を強化し、ＪＡ等関係機関・団体と連携して農業者等への加入推進活動を行い、加入拡大を図る。

⑤　収入保険の情報を積極的に発信するとともに、農業共済新聞、広報紙やホームページ等を活用して制度の周知を図る。

⑥　行政へ掛金助成措置の実施を要請する。また、保険料等助成が実施された場合は、これを効果的に活用した推進活動を行う。

⑦　ＪＡ生産部会等の農業を営む者で構成された集団に対し、集団での加入を働きかける。

⑧　早期実績確保のため、推進計画を策定し加入推進進捗管理を徹底する。

⑨　青色申告を普及させるために講習会等を開催し、収入保険加入資格者の拡大を図る。

⑩　加入者から提出される加入申請等の関係書類は、特に重要な個人情報となることから管理を徹底する。

4　共済掛金等の徴収方法

共済掛金及び賦課金の払込期限の周知徹底を図り、事業規程に定める期限内納入につとめる。

5　損害評価の適正化方策

損害の補てんに正確を期すため、損害評価体制の強化を図るとともに、損害評価方針に基づき、損害評価要綱等に定める基本事項の徹底による迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(1) 農作物共済

①　損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。

②　関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病害虫の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。

③　被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。

④　適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。また、地域一帯に被害が発生した場合は、被害申告の注意喚起を実施する。

⑤　品位判定技能の維持・向上を図るため、ＪＡ等が開催する米穀品位鑑定会に参加する。

⑥　局地的に発生する大規模災害時に損害評価を適正に実施するため、支所間の連携を含めた損害評価体制を整備する。

(2) 家畜共済

①　事務処理の適正化を図るため、関係法令等に基づく基本事項を遵守する。

②　共済金支払限度額適用者に対し、支払限度額に関する説明を徹底する。

③　免責基準について、その趣旨と内容を農家等へ周知徹底するとともに、適用に際しては、免責事由及び免責額の説明を必ず実施する。

④　農家及び獣医師に対し、事故発生通知の確実な実施を周知する。

⑤　病傷事故について現地確認調査を確実に実施し、共済金の適正給付につとめる。

(3) 果樹共済

①　損害評価技術の向上及び評価眼の統一を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、適正かつ公平な損害評価に

つとめる。

② 引受時のリーフレット等による説明と、組合広報紙を活用し、速やかな事故発生通知を促し、迅速な被害実態の把握につとめる。

③ 損害評価の内容及び日程等を周知するチラシを作成・配布し、適正な被害申告を啓発する。

④ 台風等災害時には、被害発生態様によっては支所間等で連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(4) 畑作物共済

① 損害評価技術の向上を図るため、損害評価会委員及び損害評価員を対象とした損害評価指導会を開催し、公平な損害評価につとめる。

② 関係機関・団体と連携し、生育状況や気象情報及び病害虫の発生状況等の情報収集を図り、迅速な被害の実態把握につとめる。

③ 被害の実態を的確に把握するため被害概況調査を実施し、適時適正な損害評価につとめる。

④ 適期に損害評価が行われるよう損害評価日程を周知し、適正に被害申告されるよう啓発する。

(5) 園芸施設共済

① 引受時のリーフレット等による説明と、組合広報紙を活用し、速やかな事故発生通知を促し、迅速な被害実態の把握につとめる。

② 病害虫発生予察調査を通じ生育状況や病害虫発生動向を把握し、関係機関の協力を得ながら施設内農作物の適正評価につとめる。

③ 台風等災害時には、緊急損害評価体制を活用するとともに、被害発生態様によっては支所間等で連携し、迅速かつ適正な損害評価につとめる。

(6) 任意共済

① 共済金の早期支払いに向け、組合広報紙及び推進会議等を通じ共済制度の周知と迅速な事故発生通知の徹底を図る。

② 共済事故が発生した場合、修理業者へ見積書、修理費用明細書の早期作成及び提出を依頼する。

③ 適正な損害評価を行うため、事故原因、罹災状況等の的確な把握につとめるとともに、損害評価に係る研修会等を通じ、損害評価技術の向上を図る。

④ 不審火、モラルリスク案件等の特殊問題事故については、綿密で慎重な調査及び共済（保険）他社との緊密な連携等により、厳正な共済金の支払いにつとめる。

6　損害防止事業等の実施計画

損害の未然防止と安全な農畜産物の生産並びに環境保全型農業の推進に資するため、農家のニーズを踏まえた幅広い損害防止活動を実践し、「たよれるＮＯＳＡＩ」を一層推進する。

(1) 水稲等損害防止事業

①　病害虫の発生状況を的確に把握し、環境保全型農業の推進とポジティブリスト制度に対応した適期、適正な防除を実施する。また、各地区防除協議会等に参画し経済的、効率的な損害防止事業を支援する。

②　産業用無人航空機防除等の操作要員及び作業者の安全性の確保と実施区域及び周辺における危被害防止、事故防止対策の徹底を図るため、関係機関等と連携して「産業用無人航空機防除安全対策会議」を開催する。

(2) 病害虫発生予察事業等

①　水稲において必要最小限の防除を実現するため、関係機関と連携して病害虫発生予察調査を実施し、迅速な情報の提供を行い、環境保全型農業を推進する。

②　果樹において関係機関と連携して病害虫発生予察調査及び生育調査を実施し、迅速な情報の提供を行い、病害虫の発生防止等につとめる。なお、調査対象はぶどう、なし、もも、かきとする。

③　大豆の安定生産を図るため、関係機関と連携して病害虫発生予察調査及び生育調査を実施し、迅速な情報の提供につとめる。

④　園芸施設において関係機関の協力を得て病害虫発生予察調査を実施し、迅速な情報の提供につとめる。

⑤　各種研修会等に積極的に参画して、損害防止対策につながる栽培技術、病害虫発生予察技術の習得につとめる。

(3) 家畜事故低減対策

①　事故率の高い農家に対し家畜検診車の受診を促すとともに、関係機関と連携した飼養管理指導等を行う。

②　畜舎消毒を実施するとともに、薬剤等の斡旋により、飼養衛生環境等の向上を図る。

③　肉用牛の呼吸器疾患並びに乳用牛の周産期疾患及び牛伝染性リンパ腫を対象に、特定損害防止事業を実施する。

④　各種検査及び獣医療を必要に応じて提供する。

⑤　家畜伝染病予防法で定められた飼養衛生管理基準を遵守し、農場での防疫対策の徹底を図る。

(4) 任意共済

① 建物火災事故等に対する防災意識を啓発するための情報提供を行う。

② 農機具事故低減のため、県等が実施する「新潟県農作業安全運動」への参画及び広報活動による農作業安全の啓発につとめる。

③ 農機具盗難事故の未然防止のため、農機具共済加入者に対し、繰り返し注意喚起を促す。

7 家畜診療所の運営方策

家畜診療所運営委員会の運営方針に従い、地域診療施設としてその機能を果たすため、診療業務と損害防止活動を実施する。

① 畜産農家戸数、頭数が減少し年々診療収入が低下するなか、事故外診療を中心とした収入の確保を図り、診療所の適正運営につとめる。

② 獣医療の提供体制を維持することで畜産農家の財産である家畜の命を守り、関係行政機関及び農業団体に対して、家畜診療所の円滑な運営のため協力を求める。

③ 後継獣医師の確保、育成のために、獣医師の採用計画と人的支援策等の策定及び家畜診療所の有機的運営について協議検討する。

8 執行体制の整備

組織運営基盤を強化するため、職務の責任を明確にし、効率的な業務運営及び適正な事業推進等が図られるよう執行体制を整備する。

また、公共性を有する組織として、組織運営の透明性及びガバナンスを強化するため、「農業共済団体に対する監督指針」を踏まえ、内部牽制機能が十分発揮されるよう体制を強化する。

(1) 業務執行体制

① 理事会の開催

制度の適正運営と事業の発展を期するため、定款及び理事会運営規則に基づき理事会を適時に開催する。

② 監事会の開催

組合の健全な運営を期するため、定款及び監事監査規則に基づき監事会を適時に開催し、監査方針、監査計画等の協議を行い、的確な監査を実施する。

また、監査の実効性を高めるために監査補助員を置き、監査機能の強化を図る。

③ 各種委員会の開催

制度の適正運営と事業の発展を期するため、必要に応じて各種委員会を構成し開催する。

④　事務執行体制

職務権限と責任を明確にし、組合長指揮により参事総括の下、組織の有機的連携を図り、組合業務の的確な遂行につとめる。また、監査室を役員直轄の体制とし、内部監査の独立性を確保する。

(2) 職制及び職員の配置計画

適正かつ効率的な業務運営と機動的な事業展開を図るため、本所に４部１室、８課制を敷き、下越支所、新潟支所、佐渡支所、中越支所、魚沼支所及び上越支所並びにセンター及び家畜診療所を置いて、職制規則等の遵守と職員の適正配置につとめる。

(3) ＮＯＳＡＩ部長等組織の体制強化

①　ＮＯＳＡＩ関係役員との一層の連携、事業推進体制の強化及び組合員のニーズに応えるため、ＮＯＳＡＩ部長組織等の機能強化につとめる。

②　制度の適正運営と事業推進体制の強化を図るため、ＮＯＳＡＩ部長及び損害評価員等を対象に講習会等を開催する。

③　ＮＯＳＡＩ部長との連携を深めるため、分かりやすいＮＯＳＡＩ部長会議・講習会の資料を作成する。

(4) 役職員研修等の体制及び計画

①　コンプライアンス意識の向上を図り、組合員農家に信頼される職員を育成するため、コンプライアンス研修会を開催する。

②　組織にとって最も重要な「人」づくりをすすめるため、階層別・事業別研修・講習会等に積極的に参加する。

(5) リスク・マネジメント方策

組合が抱えるリスクに対応するため、リスク管理基本方針に基づくリスク管理を行い、健全かつ適切な業務運営を確保する。

(6) コンプライアンス態勢の強化

①　健全な運営に資するため、監査室による内部監査、各種調査を行い、内部牽制機能の強化を図る。

②　コンプライアンス規則に基づくコンプライアンス・マニュアルの遵守とコンプライアンス・プログラムの確実な実践につとめる。

③　不祥事の未然防止のため口座振替契約未締結者の解消を図り、掛金等の収納は口座振替を原則とすることにより、共済掛金収納事務の適正化と効率化につとめる。

④　公認会計士による監査を実施し、監査機能の一層の強化を図る。

９　情報処理システムの運用方策

①　「農業共済ネットワーク化情報システム」及び「収入保険システム」の適正かつ効率的な運用につとめる。

②　情報資産を適正に保護、管理するため、システムリスク管理方針・管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、情報処理管理体制及び各種セキュリティ対策の強化を図る。

③　効率的かつ合理的な事務処理及び業務の的確な遂行を図るため、システムの有効的な運用につとめる。

④　令和５年度に移行が計画されている「農業保険システムのＷｅｂ化」に対応するため、システム運用者の育成及びシステム導入環境の整備につとめる。

10　広報広聴活動の推進

農業保険制度の普及・定着を図るため、組合広報紙及びホームページの活用並びに農業共済新聞の普及拡大につとめ、組合員に有益な情報を提供する。

①　面談活動により「組合員農家のもっと近くに」を実践し、組合員農家からの意見・要望等に迅速に対処するとともに、その情報の共有を図る。

②　農業保険制度の普及推進を図るため、組合広報紙の内容充実につとめる。

③　農業女性の活力アップと地域の活性化を図るため、ＮＯＳＡＩ女性組織の活動を支援する。

11　関係行政機関・団体との連携強化方策

農政の変革等に伴い、農業保険制度の的確な情報提供が求められている。特に収入保険の推進体制の構築を進めるために、関係機関及び各種団体との更なる連携強化につとめる。

①　担い手の育成及び確保を図るため、市町村農業再生協議会等に積極的に参画し、関係行政機関・団体と連携して支援する。

②　活力ある地域農業の振興に貢献するため、各地域の農業振興協議会等に参画する。

③　環境の変化に対応するため、関係行政機関・団体と一体で損害防止事業を推進する。

④　農業保険制度を広く普及するため、行政及び農業関係団体と連携した農業保険推進協議会等により、制度の利用拡大を図る。

12　厳格な組合員情報の管理

個人情報保護に関する規則及び特定個人情報取扱規則に基づき、組合員、基礎組織員等の情報の管理を徹底するとともに、ＮＯＳＡＩ部長に対しては、文書及

び会議を通じて守秘義務の徹底を図る。

13　予算統制の方策

事業目標の達成につとめ、業務収入を確保するとともに、予算執行に当たっては、予算執行計画を作成し、各月の執行状況を把握しながら適正かつ効率的な予算統制につとめる。

14　財務健全化の方策

財務の健全化を図るため、資産を安全に運用するとともに、さらなる業務運営の効率化と合理化につとめる。

①　余裕金運用にあたっては、法令遵守はもとより、余裕金の運用方針に基づき、安全かつ確実な運用につとめる。

②　固定資産については、計画に基づいた取得、処分を定められた手続きにより行い、適正に管理する。